

ヒューム倫理学研究序章

森 園 節 生

I

「ヒューム哲学にあって、最も独創性に乏しく、したがって大部分はこの理由のために、最も安定した部門は、その倫理学である。」⁽¹⁾と、N・K・スミスは言う。この批評は、ある意味で、ヒューム倫理学に対する定説的解釈の発言と言えよう。従来の哲学史的常識にあっては、ヒューム評価のポイントは、カントをして「独断のまどろみ」をさました、と告白せしめたことが優先した。⁽²⁾つまり、従来の哲学史的定説におけるヒュームの位置は、特にカントとの関連において、言いかえれば、ヒュームの「悟性論」⁽³⁾における因果律批判の懐疑論的見解が否定的媒介の役を果し、カントの批判哲学を生んだ、という認識に基づいていた。この見解は、認識論的視点からすれば、もとより誤りではない。この見解に立つ限り、ヒュームの倫理論は、単なるつけたしであり、たかだか通俗的道徳論にとどまることになる。事実、先に「独創性に乏しい」⁽⁴⁾と評したスミスは、その非独創・安定の理由を「ヒュームは、あらゆる道徳

事実における基準と理想を、社会の『一般的慣例と習慣』(general usage and custom) においている⁽⁵⁾』という論点において、ヒューム批判を行っていた。

ところで、問題はヒューム哲学の意義を、ただカントを準備するものとしてのみ把えるか否か、ということである。右の見解は、要するにヒュームを懐疑論者ヒュームという認識において把える立場を意味する。たしかに、ヒュームは、その悟性論的世界——つまり彼の理論哲学、言いかえれば認識論——にあっては、懐疑論者であり得た、ただし、その懐疑論は、「食事をし、西洋すごろくを遊び、友人とだべる」⁽⁶⁾という、いつでも「日常さ飯の生活」⁽⁷⁾(common affairs of life)と「世の常の成行き」⁽⁸⁾(common course of the world)と帰り行く、「適度な懐疑論」(modest scepticism)であり、また「温和な懐疑論」(mitigated scepticism)であって、決して「まったくの懐疑論者」(total scepticism)ではなく、また「極端な懐疑論」(excessive scepticism)でもなか

った。われわれはだれしも、ヒュームの名著『人間本性論』の第二篇「感情論」及び第三篇「道徳論」をひもとけば、そこに「懐疑論者」としてでなく、むしろ「健全な常人」としてのヒュームを見いだすことであろう。そしてさらには、彼の「人間学」(science of man) 建設の野心、またその原理としての同感(sympathy)、黙約(convention)等の概念を伺う時、いかに懐疑論者と異なるヒュームの姿を見いだすことであろう。彼以後の倫理思想史の物語るところによると、十九世紀イギリス倫理思想は、実にヒューム正統の弟子であるベンサムとミル親子の功利主義が支配的であったわけであるし、また二十世紀に入っても、現代英米倫理学の代表である、C・L・ステイヴンソンの「全ての伝統的哲学者の中で、ここでわれわれが従事する諸問題を、ヒュームは最も明らかに考究していたし、また現著者が受け取めることの出来た結論に最も近く到達していた」という証言をまつまでもなく、現代英米倫理学の全ての流れが、実はヒュームを源流としている事実を忘れてはならない。⁴⁹

この一例をもってしても、われわれは冒頭に引用したスミスの発言とは逆に、ヒューム倫理学の独自性とその源流性と、さらにはその獨創性を主張する立場をとりたい。したがって、ヒュームの全体像に対しても、従来の哲学的常識にこだわらずに、ヒューム思想の主体性を確保したいと思う。

周知のごとく、ベーコンよりヒュームにいたる、母国イギリスの「道徳哲学」の伝統は、そのまま、西洋近代の最も先行する近代倫理学建設

の伝統にほかならなかった。カントに対する言い方をまねてヒュームにあてはめれば、ヒューム以前の全てのイギリス倫理学が彼に流れ込み、しかも彼以後の全ての英米倫理学は彼から流れる、と言って良い。この意味で、近代倫理学の最初の完成態としてのヒューム倫理学を把握しなければならぬ。言いかえれば、ヒュームは、近代市民社会のロゴスとエトスを、そのバスターの面からほり起し、しかも第一次的完成態にもたらした倫理学者——より適切には、単なる哲学者でなく「道徳哲学者」——であった。

われわれは、以上のごときヒューム像の下に、その倫理的考察を試みるわけであるが、とりあえず、ヒューム倫理学の背景、さらにはその課題が何であったか、また彼はその中で何を意図し、何を将来に構想したか、という言わば、ヒューム倫理学の外延的な事柄の考察を、まず以下において試みたい。

したがって、本小論は、次の機会に行なわれるべき、ヒューム倫理学の原理的研究という本論に対する序章の役にならうものである。

- (1) N.K. Smith, *The Philosophy of David Hume*, London, 1949, p. 562.
- (2) I. Kant, *Prolegomena*, Akademie-Ausgabe, Berlin, S. 260. なお、スミスは(1)とは別の著書で、カントはヒュームを手をびしく批判した James Beattie の *Essay on the Origin and Immutability of Truth* (1770) の独訳(一七七二年)の引用を通じて、ヒュームの『人間本性論』における因果律批判に接したと述べている。ref. N. K. Smith, *Commentary to Kant's Critique of Pure Reason*, 1930, London, XXIX.

- (3) ヒュームの名著『人間本性論』(Treatise of Human Nature) は三篇にわかれ、それぞれ、第一篇「悟性について」(Of the Understanding)、

- 第二篇「感情のついで」(Of the Passions)、第三篇「道徳のついで」(Of Morals)と題されており、初版は、第一篇、第二篇が一七三九年に発行され、第三篇が翌一七四〇年に発行されている。なお、本小論にあつては、それぞれを次のごとく、表記する。『人間本性論』は日本語では、そのまゝ、英語はTreatiseと略記する。第一篇は「悟性論」とよび、英語表記はO. U.、第二篇は「感情論」とよび、英語略記はO. P.、第三篇は「道徳論」とよび、英語表記はO. M.
- (4) Loc. Cit.
- (5) N.K. Smith, The Philosophy of David Hume, London, 1904. p.p. 565 ~ 566.
- (6) D. Hume, Treatise. O. U. p. 548. Green & Grose Edition, Reprint, 1964. p. 548. なおヒュームの著者よりの引用はグリーン、グロス全集版より行なう。
- (7) Ibid., p. 549.
- (8) Ibid., Introduction, p. 310.
- (9) Ibid., O. U. p. 368. note.
- (10) D. Hume, Enquiry concerning Human Understanding, Green & Grose Edition, Reprint, Darmstadt. p. 133. 以下 E. U. と略記する。
- なお、ヒュームは「温和な懐疑論」にも「種類を上げる。つまり academic Philosophy と同義に使われているもの (E. U. p. 132.) と「それと違った種類の温和な懐疑論」(another species of mitigated scepticism, E. U. P. 133.) との二つであり、勿論ヒュームの立場は後者である。
- (11) D. Hume; Treatise, O. U. p. 475.
- (12) D. Hume; E. U. p. 131.
- (13) D. Hume; Treatise, Introduction. p. 306.
- 「人間学」は、ヒューム体系の総称であつて、その意義については後述する。
- (14) C.L. Stevenson, Ethics and Language, New Haven, 1958. p. 273.
- ステイヴンソンは現代アメリカ倫理学の代表的学者であり、情緒主義 (Emotivism) のきょう将の一人。一九〇八年生まれで、現存シミンガン

- 大学に在る。
- なお、これに類する発言は、周知の J・デュワイーにも見られる。
- ref. J. Dewey, Human Nature and Conduct. Foreword to the Modern Library edition, New York, 1957.
- (15) 現代のアメリカのスタンフォード大学の D・デヴィッドソンが一九五五年の東京大学におけるアメリカ・セミナーで「……ヒュームの論議は、なにほどこかの形で、たいいていの近代倫理学の理論に影響をあたえている。すなわち、自然主義者には「行為の」動機となる経験的「事実認識的」判断を発見するようにしむけることによつて影響をあたえた。直覚主義者には、価値判断もしくは倫理的判断の本質的な特徴を説明するには、いかなる理論的根拠も十分ではない」といわせるにいたつたことによつて影響をあたえた。さらに情緒主義者には、価値判断もしくは倫理的判断は「事実認識判断」に還元できない本質的「非認識的要素をふくむことを納得させることによつて影響をあたえた」(木村健康編『アメリカ的思推の展開——一九五五年度東大「アメリカ・セミナー」公開論議』所収「倫理学における理性の恢復」東京大学出版会、昭和三十年)
- (16) 原語は moral philosophy であるが、日本語の道徳哲学とは、ニュアンスが違う。だいたい、 \searrow moral には、① morality, morals と同義の道徳的、道義的、倫理的という意味。これは、日本語の慣用とはほぼ同じ、② demonstrative に対し、probable (可能性、蓋然的) と同じ、③ natural に対し、精神的、心的、やがて、人文的、社会的という意義の三種類の定義があり、ここでは、いうまでもなく、③の用法である。したがつて、理論哲学に対する実践哲学、また自然哲学に対する精神哲学、人文哲学、場合によつて社会哲学を意味する。イギリスでは、ベーコン、ホブズにも使用例があり、どちらかといへば、無規定に使われ、場合によつて、倫理学そのものと同義に使われる。ただ、十八世紀スコットランドのハチソン、ヒューム、アダム・スミスは、広義のモラル・フィロソフィーの中に、倫理学とならんで、今日の経済的考察、法学的考察を含ませていた。○拙稿『アダム・スミスの道徳哲学について』(跡見学園紀要、第二号、昭和三十年)参照。

II

ヒュームは一七一一年にスコットランドのエジンバラに生れている。「一八世紀は、一六八八年の革命とともに明けると言えよう。革命の成就とともに、神権説のドグマは永久に政治から影を潜めた⁽¹⁾」と言われるごとく、ヒュームの時代であるイギリス一八世紀は、実質的な市民社会の完成前夜に明けかけていた。ヒュームの母国イギリスは列国に先がけて近代化の口火を開いた。つまり、百年戦争（一三三九年—一四五九年）および、戦争（一四五五年—一四八五年）を通じて、封建勢力の急速な衰退が行なわれ、農奴解放、ヨーマンの成長、商人の台頭を背景に、テューダー王朝の絶対主義体制が始った。一六世紀テューダー王朝の時代は、イギリス・ルネッサンスの時代であり、宗教改革の時代であり、王朝最後の女王エリザベスの時代に、ライバルのスペインを敗り、栄光の時代をも現出した。彼女の官庭から『ノーヴム・オルガヌム』の著者、大法官ベイコンが生れ、近代イギリス哲学の始源となった。この時代のイギリス国民は、内には、土地収入による階級の再編制を遂げ、外には、外国貿易における近代イギリス商人の実力を示した。また政治的には、ようやく高まりつつあった中産的農村生産者が、下院におけるニューパワーになりかけていた。一七世紀に入るや、前期ステュアート王朝の絶対王政は、ようやく反動化し、国王と議会は正面から対立する。かくて、一七世紀は政治的動乱の時代であった。一七世紀最大の事件は、何と言っても、二つの政治革命である。国王に依存する商業資本家層に対する中産的生産者層の反抗から清教徒革命は

生まれ、クロムウエルの軍事的独裁国家も一朝の夢に終わった。この革命のイデオログとして『レヴァイサン』の著者、ホブズがあらわれ、イギリス社会哲学の基礎をつくった。次の革命の代弁者としてロックは出現し、やがて近代自然哲学の完成者としてのニュートンと結びつき、一七・八世紀を支配する世界観的原理となった。名誉革命の成就是、実は新興ジェントリーと産業資本家との合作にはかならなかった。かくて、近代的な立憲君主国家が台頭し、政治における中世としての神権説も後退し、まさに実質的な市民社会が実現しつつあった。社会全般に、政治から経済へのなだれが生まれ、経済上の実権は産業市民層に移乗されつつあった。わずかに中世は宗教の中に、しかも理神論という形で残存するにすぎず、社会全体が、やがて訪れる産業革命への胎動を開始していた。

以上の大勢から、当時の一般社会現象としても、コーヒ店の盛衰、各種クラブの出現、ジャーナリズムの発生等の現象がめばえてきた⁽²⁾。これに加え、ヒュームの生地スコットランドは、一七〇七年のイングランドとの合併を行ない、これを機に全くの一地方性としてのスコットランド諸都市から、イギリスの中心地としてのスコットランド緒都市に変わらうする。とくに急に高まったヨーロッパとの自由貿易による経済拡大、スコットランド教会(Scottish Kirk)の隆盛とその教育奨励、エジンバラ及びグラスゴー大学の活気等を契機に、学術面にも旭日昇天の新興の機運がみなぎり、あたかもアテネ以前時代の小アジアにおけるイオニア植民地のごとき有様を呈し、「輝しき知的復興の舞台」を現出していた⁽³⁾。

右に述べた社会的現実を舞台にヒュームは登場するわけであるが、他方、右のプロセスを通じ、倫理思想がどのように展開したか、も見ておく必要があるであろう。

先述したごとく、テュダー王朝末期のエリザベス女王の官庭からF・ベーコン(一五六一年—一六二六年)が出てくるが、彼にあっては、近代の実証主義的方法の登場はあったものの、いまだ数学の意義を知らず、アリストテレスの形相概念を脱脚しえなかった。また、倫理学にあっては、全体的社会的善と個別的私的善⁴⁾という、後のイギリス倫理学を主題的に一貫する、自利心対利他心の問題があらわれてはいたが、積極的な倫理学的解決は見られなかった。ベーコンの有能な秘書でもあったT・ホブズ(一五八八年—一六七九年)から、イギリス道德哲学の発端が見られるが、彼は倫理学よりも社会哲学へ傾いた。ホブズは、ベーコンを受けて、人間の経験的事実のみに訴えて、道德と社会の新しい理論としての、近代自然法的研究を始めた。自然法の登場により、中世的な永遠不易の道德律という考えは打棄され、かわって人間の内なる自然としての、各人の自己保存の慾求がとり上げられた。したがって、これを認める限り、万人は万人に対抗(Bellum Omnium Contra Omnes)しなければならぬ。そこから、契約により、各人の自然権が国家に譲渡される。結局、ホブズにあっては、主権者の命令こそ自然法であり、道德的判断は、自然法すなわち国法の命令に基づくことになってしまう。したがって主体的個人の側に立つ限り、善悪、正不正の客観的基準は消

滅する。ホブズのこの極端な考えは、むしろ動乱の時代の中にある当時の国家体制とは逆に、永遠の国家像を描かんとするところから生れたものであった。

ともかく、ホブズ以後の、十七世紀後半から十八世紀前半にいたる道德哲学は、まさに、ホブズの結論に対する、何らかの対決の歴史であった。⁵⁾

まず、ホブズに真つ向うから反対し、大陸合理論的立場に立つ一群の人々として、カドワース(一六一七年—一六一八年)、モーア(一六一四年—一六八七年)らのケンブリッジ・プラトニスト達とクラーク(一六七五年—一七二九年)、ウォラストン(一六五九年—一七二四年)がいた。いわゆる、合理論的主知主義の立場と言われ、ホブズの経験論的立場と対決する。これらの人々にすれば、道德的判断力は、真偽の判断力と同じであり、善悪の正別は永遠不変のものであり、かつ善の生得觀念として扱えられる。つまるところ、道德は理性の事からであり、数学と同様にアプリオリな性質をもつものとされた。これを見ても、この立場は、中世的神学の近代的改造を試みた一つの試みに止っていた。次に登場するのが、J・ロック(一六三三年—一七〇四年)である。彼は、ホブズを最も正統的に受け入れ、経験論的立場の完成を認識論的にはかり、ホブズ理論の具体化、内面化を企図した。彼の功績は、むしろ理論哲学にあり、当時完成したニュートンの自然哲学的世界観の哲学的通俗化をはかり、本有觀念説を拒否した。彼は、倫理学プロパーについては、数学的倫理学の意図を有っていたが、⁶⁾トルソーに止ってお

り、むしろより具体的な政治哲学、教育哲学に飛躍してしまった。ただ、倫理学的部門においても、本有観念否定の見解を一貫していただき、正不正の判断において「世論の法則」(the law of opinion or reputation)⁽⁷⁾を他の「神の法則」、「市民の法則」より重視しているが、これはホッブスにおける、道徳に対する法の支配より脱し、道徳の固有の領域を確保したことを意味した。

次に上げられるべきな人は、オランダ生まれのフランス人で、ロンドンで医業を営んでいたマンデヴィル(一六七一年—一七一三年)である。この人は、むしろホッブスの一面を、さらに積極的に推進する自然主義の立場に立つ人で、彼によると、私悪(private vice)すなわち利己心は、仁愛(benevolence)すなわち利他心よりも多く、公益(public benefit)に貢献することが主張される。したがって、彼によれば利己心は悪徳ではなく、かえって公共善を促進せしめるものであり、善となる。このように、人間本性を利己心として積極的に認め、人間の自然である利己心を肯定するということは、ホッブスの自己保存の慾求につながることであった。この極端と見える主張は、素朴であっただけ、明日の自由放任説という社会倫理を実感として、先き取りしていたことも、認めざるを得ない。

ホッブスへの対抗の歴史として、ケンブリッジ・プラトニストに始まり、ロックにいたる理性論的傾向に対し、ここに一つの転回点が訪れる。それは、直接には、先にあげたカドワースが、ホッブスに対し、道徳的判断力は真偽の判断力と同じだというプロテストを提出したことに

きっかけをもつものであった。つまり、イギリス道徳哲学という道徳的判断(moral distinction)の問題の登場である。そして、これには実は、ロックが一役かっていた。つまり今までの理性論的道徳哲学的研究において、永遠不変の道徳的規範の探究が、ロックの本有観念否定に始まる人間悟性の心理学的認識論的分析に圧倒され、行為の客観的原理の研究から、道徳原理の主観的起源の問題に焦点を移さざるを得なかったことを意味している。さらに、ここから、道徳的判別の根拠が、理性か感情かという問題に変わってきた。かくて、道徳論における理性から感情への決定的転回をなしたのがシャフツベリーであった。しかし、シャフツベリーは、いまだ審美的傾向が強く、その理論化は、やがて場所をかえて、スコットランドのハチスンを俟たなければならなかった。ハチスンにより、人間内部にひそむ利他的社会的な「道徳感」(moral sense)に基づき、ホッブス的な道徳を快楽の慾求に止める立場を斥けることができた。ハチスンにすれば、道徳感とは人間の道徳的善悪を判別する普遍的原理であり、それはわれわれに内在する本有的なものだとされた。われわれの道徳的判断は、理性の事柄ではなく、道徳感つまり感情に由来し、理性はただ二次的役割を果すに止るとされた。しかし、その結果、道徳感という本有的な説明のできぬ直観を基礎とする限り、善悪の判断の客観性を保証する問題をかかえることになり、また徳の問題においても、個人的徳を温存し、利己心と利他心とを並列する二元論に止っていた。⁽⁸⁾

(1) H.J. Laski, *Political Thought in England from Locke to Bentham*,

- Tokyo, 1955, p. 9. (Home Univ. Library, Maruzen's Peprint.)
- (2) L. Stephen, *English Literature and Society in the 18th Century*, London, 1966, p. 21~p. 81. (Univ. Paperback)
- (3) G.R. Morrow, *The Ethical and Economical Theorie of A. Smith; A Study in the Social Philosophy of the 18th Century*. New York, 1923. p. 1. なお、十八世紀スコットランドの社会を思想を主題として詳論した『ケムズ卿』ref. G. Bryson, *Man and Society: The Scottish Inquiry of the 18th Century*, New York, 1968, (1st ed. 1945). Reprinted by A.M. Kelly. (Reprints of Economic Classics. The Adam Smith Library)
- (4) F. Bacon, *The Advancement of Learning*, New York, 1962, p.p.155~166. (Every Man's Ed.)
- (5) ホブブスへの反動をテーマにした最近の書として、左のものがあすが、十七世紀に止っている。なおこの本は、ホブブスをその著 *Leviathan* (モン記四一章に出てくる快物) をもまぎって、ホブブスを黒き野獸 (dête noire) にみたって、野獸狩りの意味を書名にもたせている。
- ref. S. L. Mintz, *The Hunting of Leviathan*, Cambr. 1962.
- (6) J. Locke, *Essay Concerning Human Understanding*, London, 1877. p.p. 154~155, p. 257 (Locke's Philosophical Works. vol. II. Bohn's Standard Library.)
- (7) Locke, *Ibid.*, p.p. 485~487.
- (8) ただし、この「世論の法」は、第一版では「哲学の法」(philosophical law) とよばれている。
- このグループを普通「道徳感学派」(school of moral sense) あるいは感情主義者 (sentimentalists) とよぶ。この学派の最大の難点を、前出のモーローは、整理して、「もし、道徳的判断が、単に感情に基づくならば、その判断はいかにして、個人の判断以上のものであり得るだろうか。もし、理性をしりぞけるならばいったい、客観的道徳判断はいかにして可能か」(Morrow, *Ibid.*, p. 22.) といっている。要するに、この道徳感学派にとっても、道徳的判断の客観性について、難問が存した。また、二元

論の問題についても、モーローによれば、ハチスンに止らず、ヒューム、ケイムズ卿にもこの二元論が存在したことが解明されている。(Morrow, *Ibid.*, p.p. 45~51.)

III

以上、われわれは、ヒュームに先行するイギリス道徳哲学の展開と、ヒュームの登場の場としての市民社会の進展につき、概観したわけであるが、この二つの道は必ずしも並行したわけではなく、どちらかと言えば、歴史的現実の方が、先行していたと言わざるを得ない。新らしき場にならわしい新らしき思想と理論を、道徳哲学の側から、再編制し、再統一すること、これが若きヒュームに課せられた思想的課題であった。われわれは、この点につき、本節において、道徳哲学の中に含まれていた問題を、もっと整理しておこう。

ヒュームが当面する問題の第一として、道徳的判別の問題、つまり道徳的承認 (moral approbation) の問題がある。これは先にもふれたことであるが、具体的には正不正、善悪の判断は何を根拠にするのか、それは理性に基づくのか、または感情に基づくのか、という問題であった。この問題はウオラストン以来道徳哲学の共通の学問的テーマであった。このことについては、実は以下の重要な問題が秘められていた。第一には、道徳の根拠を理性におくか、感情に求めるか、ということは、人間が人間たるゆえんをどこに求めるかという問題である。十七世紀の理性的人間観にあっては、人間の本質はいうまでもなく、理性にあり、そ

の理性によって、人間の感情が規制せられるべきであると主張され、その人間理性は、ひっきょう本来的には、神から与えられたもの、という神学的背景をしのばせていた。これに対し、地上的世俗的な感情を認める立場はヒューマニズムの前進として扱えられる。道德の根拠を、理性的に固執する限り、なお神学的であらざるを得なかったが、人間の人間たるゆえんを感情に見出し、感情の内に道德の根拠を見い出さんとする立場は、神学より離れて、ひたすら人間学的に倫理学を建設することを可能ならしむる。事実、ヒュームは人間学 (science of man) を建設せんとするものであった。

第二には、道德的判別の問題は、理性か感情かという問題のほかに、道德的判断そのものの客観性をいかに保証するか、という問題を引き起こしてくる。つまり、理性にせよ感情にせよ、一たんそれが原理として立てられる場合、価値判断の客観性が成立するかどうかの問題である。この問題に関して言えば、ヒューム以前の倫理学にあっては、合理論にあっては、道德感学派にあっては、決して問題は解決していなかった。ヒュームは、この問題を、同感の原理を持ち出すことにより、一応成功したが、十全とは言えず、後輩のA・スミスを俟たねばならなかった⁽¹⁾。第三には、この問題は徳の是認の問題をかかえている。つまり、実質的には、ベーン以来の利他心と自利心、自愛心と仁愛の二つの徳の調訂をいかに行なうか、という問題に関わってくる。最も具体的には、経済的行為の動因たる自愛心、自利心をいかにして保証し得るか、という難問にほかならぬ。先に述べた二元論を、どのようにして突破するかと

いう問題であった。この問題についても先輩は、未解決のまま、ヒュームにバトンをわたした。ヒュームは、これも同感の原理によって、成功を試みることになる。ひっきょう、この問題は、単に倫理学の内部の問題というより、歴史的現実の要求する問題にほかならず、言いかえれば、経済的行為の倫理的保証の問題ともいえ、当時の商業社会としての市民社会それ自体の論理的自覚化という、焦びの問題でもあった。

ヒュームの当面する第二の重要問題として、イギリス道德哲学の再編制の問題がある。ずばりと言えば、旧来の道德哲学から社会科学の誕生に移行する、いわば社会科学独立の問題の所在である。顧みれば、イギリス道德哲学の伝統は、もともと、単なる倫理学に止らず、社会哲学的発展を遂げてきた。かかる傾向の源はそもそも、端をホッブスに発していた。ホッブスは、自己保存への関心から、その論議を発売した。彼によれば、人間はたえず快樂を追求する、しかも自分自身が快樂の判断者でなければならず、快樂の動因は生の運動であり、それは良く生きることにつながる。彼にあっては、快樂は人生の価値であり、善と考えられた。この自己保存に努力する自由が自然権であり、そこから自然状態が生まれる。自然状態のままであると、個人的善のみがはびこり、結局、斗争状態に落ち入る。各人の自然を保持しながら、斗争をさけるために契約という社会的解決が求められ、自然法が要請される。この自然法の概念から、正義の観念が導出され、ホッブス以後、社会哲学の中心概念となる⁽²⁾。ところで、正義は、アリストテレス以来二つの正義——分配的正義と流通的正義——であった。ホッブスでは、前者の正義は衡平

(equity)であり、後者の正義は、契約者の正義であった。³⁾ ホッブスにおいては、契約がなければ所有権はない、つまり契約により国家が成立しなければ、各人の所有は認められない。また、正義は公平を要求する。結局、ここでいう正義は、所有権の確歩となる。ここで、正義の問題が、社会の中心問題であり、しかもそれは、所有財産の問題となり、経済の問題となる。⁴⁾ ここから、ロックからヒュームにいたるまでの経済論がでてくる。⁵⁾ もとより、これはいまだ、政治から把えられた経済の問題にほかならず、政治的社会的財政的問題に止るもので、真の経済学ではあり得なかつた。道徳哲学の伝統はかくして新たな陣痛を味うことになる。つまり道徳哲学から新しき科学としての社会科学の誕生が迫っていた。ヒュームは、まさにこの状況の只中にあつた。しかし、ヒュームの経済論は、たかだか『政治論叢』⁶⁾ に止るものであり、これまた完全にその任を果すためには、A・スミスのバック・アップを俟たねばならなかつた。ヒュームは、社会学的、社会心理学的、経済学的、法律学的、宗教学的ではあつたが、本質的には道徳哲学者に止つた。

ヒュームの当面する第三の問題として、イギリス道徳哲学の発展の中からつちかわれた、イギリス独特の人間観、個人主義的人間観の問題がある。西洋近代は、自然と人間を発見したと言う。しかし近代イギリス道徳哲学にあつては、自然と人間との対立より、むしろ自然と人間の同一の形で論ずる特色が存在した。ベーコンにあつても、知は力であり、その知を得るためには自然に仕えねばならない。そして、自然に仕えるとは、自然を強制し拷問して、その内実を明かにする、経験として実験

を行なうことであつた。ホッブスにあつても、ロックにあつても自然は人間と対決するものではなく、原理的には同一のものとして把えられた。ここから、「人間本性」⁷⁾ (human nature) という術語が重要な役割を果す。認識論的に見れば、人間は主観 (Subjekt) であり、自然は対象であり客観 (Objekt) とされる、ここからドイツ的表現としての「認識主観」がでてくる。ところが、イギリスでは、自然は対象・客観との対立項としての人間は、考えられていない。イギリスでは「人間と自然」との対立関係が問題であるよりむしろ、人間の内なる本性という意味で、さきの人間本性がさらには、人間と人間との関係が問題であつた。したがつて、イギリスにおいては、理論哲学の方面では、自然科学の原理がそのまま社会科学の原理になり得たし、実践哲学の方面では、個人の学が同時に社会の学にもなり得た。つまり、イギリスでは、人間個人 (ドイツ的な超越的な自我ではなく、肉体をもち欲望にかられる世俗的具体的個人) がまず確認され、そこから同じ個人としての他人という人間が考えられる、という個人主義、アトミズムが支配的であつた。つまり、我と汝の関係が、同じ個人という点で押えられ、そこから我と汝の構成する社会が把えられてくる。個人的なるが故に社会的であるという、イギリスの常識は一見、パラドックスのようでありながら、かえつて現実の眞実を表明する。つまり、個人の問題に執着する徹底した個人主義が、必然的に社会の認識を誘い出してくる。したがつて、イギリスでは道徳哲学は、単なる倫理学を単独に論ずることはなく、同時に社会哲学的考察であり得た。ヒュームも、この伝統には、むしろ忠実

に従っていたと言えよう。しかし、ヒュームの問題は何らかの意味で、個人主義を克服し、個人と社会を、原理的に調整する課題を背負っていたということが出来る。

道德哲学の伝統の中で、ヒュームと対決する主要問題として、以上の問題を指摘することができるが、実はこれより、より広義の世界観的問題として、ニュートン・ロックの世界観と理神論思想とをあげることが出来る。前者に対しては、ヒュームはその神学的形而上学的部分をのぞいては、むしろ忠実な弟子となった。⁽⁸⁾ 後者に対しては、ヒュームは、その完成と同時に破壊という二重の役割を演じている。⁽⁹⁾

- (1) 拙稿『アダム・スミスにおける道德的是認の問題』（跡見学園短期大学紀要 第1集 昭和三十七年）参照。
- (2) ヒュームにとっても、正義は人為的徳とされ、それは法的正義を問題にしている。『人間本性論』第三篇第二部で論じられている。
- (3) T. Hobbes, *Leviathan*, Oxford, 1947. p. 101. (Basil Blackwell Ed.) なお「衡平」はここでは、「裁定者の正義」(justice of arbitrator)ともよばれている。
- (4) リヴィアサンを経済学の書としてよむ試みの一つとして、水田洋『近代人の形成』東大出版会 昭和二十九年。
- (5) ロックの経済論文の代表としては、
J. Locke, *Considerations of the Lowering of Interest*, 1661.
J. Locke, *Raising the Value of Money*, 1698.
またヒュームの経済論文は、
D. Hume, *Political Discourses*, Edinburgh, 1752. (田中敏弘訳『経済叢書』東京大学出版会 昭和四十二年)

なお、ホッブス、ロック、ヒュームの経済思想については、左記の本を参照
ref. James Bonar, *Philosophy and Political Economy*, London, 1967.

(Muirhead Library of Philosophy.)

- (6) 前注と同じ。
- (7) human nature なる語は、すでにホッブスの著書名 (Hobbes, *Human Nature*, 1650.) として採用されているし、言うまでもなく、ヒュームの著者は、"Treatise of Human Nature" であった。
- (8) 『人間本性論』の副題がこのことを明かに示している。後述。
中世的神学思想より、近代的宗教思想への、橋渡しとしての理神論思想の思想的意義は大きい。むしろ、どちらかと言えば、ニュートン・ロックの世界観に対しては、implicit な鍵とならう。あらためて、考察するに値するテーマである。
- (9) ref. Leslie Stephen, *History of English Thought in 18th Century*, New York, reprinted 1949. 2 vols. (Peter Smith.)
しかし、ヒュームにとっては、宗教の問題は、神の問題としてよりも、宗教という事実の問題であったといえる。つまり、宗教学的考察の始まりといえる。

IV

ヒュームの四十年になんなんとする全著作活動を一見すると、だれしもある時異性に気づくであろう。ヒュームの場合、カントやヘーゲルのような典型的哲学者と違い、その若年のおりの処女作が、そのまま哲学的名著でもあるという事実には、人々は、何らの関心を持つに違いない。細部は別として、処女作の中に、哲学者ヒュームが凝縮していることになる。したがって、ヒューム研究には、その処女作出現にいたる精神の形成過程について考察することが不可欠となる。⁽¹⁾

ヒュームの処女作『人間本性論』は、第一篇と第二篇がまとめられ、第一巻として一七三九年に、第三篇のみが第二巻として、翠一七四

○年に出版されている。ヒューム二十八歳、二十九歳の時である。

この公刊の事情について、ヒュームは後年、彼の終生の友の一人ギルバート・エリオットあての手紙(一七五一年)の中で『人間本性論』は「私の二十一歳以前に計画せられ、二十五歳以前に書きあげられた」といつている。⁽²⁾各種資料から、ヒューム伝記者モスナーが「その本は、ヒュームが大学を卒業する以前(十四歳か十五歳)に、もくろまれ、(Projected)、二十一歳以前に設計され、(planned)、二十五歳以前に書きあげられた(composed)。日付になおしていえば、一七二五年か一七二六年以前に、もくろまれ、一七三二年以前に設計され、一七三六年以前に書きあげられたことを意味する」と推断していることと符合する。⁽³⁾これから思うと、『人間悟性論』誕生の秘密は、一七二五年から、一七三六年にいたる、約十年間のヒュームの精神的成長の歴史の中にある、といつて良い。この十年間に何が一体起こったのであろうか。まず伝記者の伝えるヒュームの外面的な生活史を見てみると、彼は当時の風習で十二歳(一七二三年)にエディンバラ大学に入学し、そこを十四、五歳(一七二五年か二六年)の時に卒業している。その後は、故郷で、家庭の期待に答えるために不本意な法律の勉強と、後年彼自らの言う「文学への情熱」(passion for literature)⁽⁴⁾に抱えられた、キケロ、ヴェルギリウスを始めたとする古典たん読に費やした時代が訪れている。一時、法律の修業のため、十七歳(一七二八年)の時、エディンバラにやられたが続かず、すぐ故郷に帰り再び古典に沈潜する静かな生活に戻っている。二十三歳(一七三四年)になると、急にブリistolにおもむき、商業活動に

身を投じているが、これも落ち着かず、さらに海をこえて、パリ、ランスを経て、デカルトゆかりの地であるラ・フレイシュに移り、約二年間この地に定着している。そして、定説によれば、この約三年間にわたるフランス滞在の間に、『人間悟性論』の執筆が完成されたようである。一七三七年、二十六歳のヒュームは、五年にわたる海外生活を終り、ロンドンに帰国している。これまでのヒュームの若き生活史から、われわれは彼の美しき青春の日日を見出すことはできない。そこにあるのは、どちらかと言えば老人じみた、静かな淡淡たる、またわれわれからすれば、結構な身分の、生活があるだけだ。しかし、この外面に隠れた、「彼のシュトルム・ウント・ドラク時代」⁽⁵⁾の内面的斗争の存在を見落してはならない。外面の静かな明けくれの内側で、ヒュームの若き魂の中に、烈烈たる哲学精神の醸成が、そしてその沸騰が除去に準備されつつあった。

われわれは、この間のヒュームの陣痛にも似た、精神の苦斗の歴史をうかがうことのできる資料を、幸いにも与えられている。モスナーの伝記が出るまで、長い間ヒュームの標準的伝記とされていた『D・ヒュームの生涯と手紙』(一八四六年)の著者J・Hバートンにより、始めて紹介された「一医師への手紙」(A Letter to a Physician)がそれである。⁽⁶⁾この手紙はバートンにより、一七三四年の三月か四月の未発送の手稿と推定されているもので、先輩である相手の「医師」⁽⁷⁾に、ヒューム自身が、自分の健康状態、精神衛生の問題について報告しながら、かつ助言をここのが直接の用件であったのであったが、いつのまにか自分の

心境、哲学上の悩み、さらには自分の思想、さらに将来への抱負までを物語る、若き魂のドキュメント風のものになっている。この手紙は多くのヒューム研究者によって、好んで引用されているものなので、要点的に紹介するのに止めたい。

彼は言う、「哲学者や文芸批評家の書に親しまれた人ならだれでも御存知の通り、これら二つの学問のいずれにおいても、いまだ確定的なものは何もなく、また最も基礎的な事柄においてすら、際限のない論争以外には、ほとんど何もない。これらのものを調べたあげく、私にはある大胆な気持が起ってきた。それはこれらの問題について、何らの權威に従おうというのではなく、むしろ真理がそれによって打ちたてられるべきである新しい方法を、探してみようというのであった。このことについて多く学びまた反省したのち、ついに私の十八歳の頃、一つの新しい思想の世界が私に開かれたように思われた。私は手の舞い足の踏むところを知らなかった。」と。しかし、その後精神的スランプにおち入り、医者への忠告に従って、生活法の改善に努め、そのスランプから、三〇年から三一年にかけてカムバックすることができ、「かなりの程度に以前、の計画を進める」ことができるようになったことを語り、そしてまた、哲学の問題に帰り、古代の道徳哲学について「徳や幸福について考案をめぐらすのに、みな空想に存在して、人間本性 (human nature) に注目するものがない。ここにこそ、一切の道徳 (moral) 上の結論は、基ずかねばならぬのである。それでこれを私は、自分の中心的な研究とすべく決心し、この源泉から道徳学上、ならびに文芸学上の一切の真理

(every Truth in Criticism as well as Morality) を導出し、と考えたのである。」と、自己の哲学の構想について語っている。ここに、われわれはヒュームの哲学活動の狙いと出発を見取ることができる。つまりこの手紙を通じて、われわれは、第一に彼の狙いが道徳問題に向けられていること、しかも第二にはその道徳問題を、人間本性という中心的な研究 (principal study) より解決しようとする『人間本性学』のライト・モチーフが登場していることを、知ることができる。第三に、スマスが、ここで述べられた「新しい思想の世界」(a new scene of Thought) というのが、因果律問題であり、またここにある『Moral』は狭義のモラル、つまり「道徳」であると指摘していることを重視したいと思う。⁽⁸⁾ またこの手紙を注意深く見ると、ヘンデルの言うごとく、スランプを境にして、第一期と第二期の区分ができることも注意しておく⁽⁹⁾ともあれ、この手紙は確実に、ヒューム哲学の出版を予言していること、さらには『人間本性論』完成後の、哲学者というよりは「文筆の士」(a man of letters) としてのヒュームの多彩な著作活動をも予告していたものと見ることができよう。

(1) ヒュームの思想発展の問題として、第一には、ここに上げた『人間本性論』以前の精神形成の問題以外に、第二の問題として、主著公刊後の全著作活動の跡づけの問題、第三の問題として、これは第二の内に入るが、主著と、以後の二つの Inquiry 及び一つの Dissertation との対応の問題の三つがある。やはり、第一の問題が一番重要な問題と言えよう。第一の問題については、山崎、ヘンデルの研究が、第二、第三問題については、山崎クルーゼの研究が見落せない。

なお、クルーゼは第三問題についてであるが、哲学者の三つのタイプに

つき述べて、ヒュームのタイプの哲学者の思想発展の問題が一番困難であることを訴えている。つまり、第一のは、カント・タイプであり、思索の内的発展が、そのまま、著作と対応するもの。第二は、キェルケゴール・タイプであり、いわば、作品の年代史が必ずしも、重要でないタイプ、つまり、厳密に言えば、思想発展の認められぬもの。第三のが、ヒューム・タイプで、初期の作品が後期の作品に反復的展開を示すもの。

ref. Vinding Kruze, Hume's Philosophy in his principal work: A Treatise of Human Nature and in his Essays, Oxford, 1939.

(translated by Federspiel)

- (2) J. Y. T. Greig, The Letters of David Hume, Oxford, 1932, vol. 1, p. 158. No. 73.
- (3) E. C. Mossner, The Life of D. Hume, Nelson. 1954 p. 73.
- (4) D. Hume, My own Life, p. 1. (Hume's Works of Green Grose's Edition, Reprint Ed. 1964. Aalen)
- (5) Rudolf Metz, David Hume; Leben und Philosophie, Stuttgart, 1968. S. 6. (Faksimile Neudruck)
- (6) J. H. Burton, Life and Correspondence of D. Hume, orig. pul. Edinburgh, 1846, p.p. 12~18 (Burt Franklin Reprint.)
 ・ Greig, lb:d., 1, p.p. 12~18.
 ・ 山崎正一『ヒューム研究』昭和二十三年、十五頁~二十二頁。訳文は、ほとんどこれによるが、必ずしも同じではない。
- (7) あて先の「医師」について、ハーナム以来、Dr. George Cheyne の名が推定されていたが、モスナーにより、その推定の誤りが指摘された。モスナーによらば、その医師は John Bull の作者 Dr. John Arbuthnot とされる。ref. Mossner, lbid., p. 84.
- (8) N.K. Smith The Philosophy of David Hume, London, 1949, p. 17.
- (9) C.w. Hendel, Studies in the Philosophy of D. Hume. 1963, Bobbs-Merrill, p. 25. (The Library of Liberal Arts.) 及び山崎正一、前掲書 二十二頁~二十四頁

V

周知のごとく、『人間本性論』は三篇のほかに簡単な序論 (Introduction) がついている。そして、この序論は、単に「人間本性論」の序論であるばかりでなく、ヒュームの全体系の序論という性格も所有している。序論は、言いかえれば、ヒュームの体系としての「人間学」(science of man) 設立宣言書でもある。

ヒュームは「ここに、われわれの哲学的探究において成功を期しうる唯一の方策がある。それは、……一挙にこれら諸学問の首都なり本陣なりへ、すなわち人間本性そのものへと進撃してゆくことである。……重要な問題にしてその裁決が人間学のうちに含まれないものはない。」⁽¹⁾ という、まさに先の「一医師への手紙」の中の「人間性への注目」がそのまま再登場していることに、われわれも注目したい。他の箇所でも、また彼は、「あらゆる学問は、多かれ少かれ人間本性に関わり、たとえそれから遠く離れていると見えるものがあっても、やはりなんらかの道を通って人間本性に帰ってくるものであることは明かである。数学・自然哲学・自然宗教のようなものでも、ある程度まで人間学に基づいている。」⁽²⁾ と言う。これを要するに、「一医師への手紙」の中での「中心的研究」がここに「人間学」という名の下に具体化されたことを確認しなければならぬ。そして、その人間学は人間本性の学にはかならぬ。かくて、彼の処女作は『人間本性論』と題されねばならなかった。さらに、数学自然哲学自然神学等の学問が、なぜ人間学に依存するかと言えば、「これらの学問も人間の職権 (cognizance) の中にあり、人間の能力に

よって判定せられるものであるからである。以上の諸学より「人間本性」に、はるかに密接な連関をもつ学問として、論理学（諸観念の本性を明らかにする）、道徳学と文芸学（趣味と情操に関わる、*morals and criticism*）、政治学（社会を結成し、相互に依存する人間を考察する）の諸学問があげられる。³⁾「これら四つの学問……の中に、われわれにとってなんらか重要なべきほとんど一切の知識、あるいは人間の心の進歩のため、またその光彩をそえるために役立つものほとんど一切のものが含まれている。⁴⁾」とヒュームは言う。学問全部が人間本性に関わるわけだが、とくに密接な関連をもつ以上の四つの学問が、人間学の諸部門となる。かくて、「人間本性の諸原理を解明する」人間学は、「全く新しい基礎の上になたてられた諸学の完全な体系」となる。しかも、かかる人間学は、「唯一の堅固な基礎」として「経験と観察」(*experience and observation*)に基づく学問とされる。⁵⁾この点から、『人間本性論』の副題である、『経験的論究方法を、人文上の主題に導入する試み』(An Attempt to introduce the experimental Method of Reasoning into Moral Subjects)の意味も明かになる。⁶⁾「われわれは道徳哲学においては人間生活の注意深い観察から、われわれの経験的事実を拾い、あつめなければならぬ。そしてそれらの経験的事実を、交際とか仕事とか娯楽とかにおける人々の挙動によって、世の常の成り行きにおいて、現われるがままに受取らなければならぬ。」⁷⁾と、ヒュームが言うごとく、人間学の方法は、観察と経験を武器とする実験的方法にはかならない。つまり、観察と実験という経験的論究方法を自然的事物に適

応したニュートンの自然哲学的方法を、人間の問題つまり人文上の問題に適応し、以て人間学を樹立せんとするのがヒュームであり、その『人間本性論』の主題であった。より内容的に言えば、同じニュートンの影響をうけたロックの悟性、人間学から感情の人間学への転回を企図したのがヒュームであったと、言って良いであろう。しかも、このことはすでに明かにしたごとく、「一医師への手紙」より『人間本性論』にいたる、一貫したヒュームの一つの主題であった。つまり、人間本性を通じて「人間精神のニュートン」⁸⁾になるのが、ヒュームの課題となった。

ここに、われわれは少年のもくろみが青年ヒュームにより、人間学の名の下に具体化されたことを見ることが出来る。つまり、人間本性の主題は、そのまま一貫されながらも、その武器としてのニュートンの方法の導入と、その体系学としての人間学の構想に、進歩発展をみる事が出来る。

ところで、ヒュームは、『人間本性論』の第一篇と第二篇に対する緒言(Advertisement)において「本書で私が計画したことは序論に解明しつつしている。ただ、読者は、そこで腹案にあげておいた主題の全部が必ずしも、この二巻に論じられていないことを留意する要がある。主題のうち、知性と感情は、それだけで完結した一連の論考をなしている。……私は進んで、道徳・政治・文芸の検討へ進もう。そしてその暁にこの人間本性論は完成しよう。」⁹⁾という。これを見ると、「序論」の論理学がさらに二分されて、ここに悟性・感情・道徳・政治・文芸の五部門に拡大されている。つまり、人間学のカバーする領域が、「手紙」の

おりの道徳文芸の二部門が拡大されて、五部門になったことを知ることができる。ところが、このヒュームの体系構想の発言とは別に、事実においては、『人間本性論』は道徳篇に止っている。つまり言いかえれば、道徳篇で中送ぎ折している事実を認めねばならない。とすると、この点をどう受けとめるかが問題になる。

この点については、われわれは次のように言わねばなるまい。第一には、後年ヒュームが自らこの本につき、「印刷機から死んで生まれた」と言っているごとく、第一巻公刊の不評ということが、彼の計画を中送ぎ変更をさせたのであろう、ということ。第二には、別の観点から見ても、人間学の範囲が、あまりにも広大であったがため、道徳論で一応止めたであろう、と推定される。ともかくも、人間学のカバーする領域と『人間本性論』の領域とはづれていいる。『人間本性論』は、人間学の全体系をカバーするものではない、むしろその体系基礎論、原理論であったと言えよう。『人間本性論』からはみ出した各領域に対しては、エッセイという形式には変っても、主書出版後の彼の全著作活動が向けられていた、と言えよう。⁴¹⁾

実に、ヒュームにとっての体系は、人間学であり、しかも主著がその体系基礎論であり、彼の著作活動の全てがその展開であった、と言い得よう。また言いかえれば、ヒュームの人間学とは、要するに、イギリス特有の伝統としての「道徳哲学」の別名であった、と言えよう。

道徳哲学は、道徳のみを対象にする狭い学問ではない、にも抱らず道徳を離れた、いや道徳を中心にしたくない、哲学でもない。ヒュームの若き

日の「手紙」における、新しい学問体系と、その実質的中心点としての道徳問題との関連の問題を見極めるためには、われわれは、『人間本性論』そのものの構成の問題にまでふれないわけにはいかない。

何度もすでに言及したごとく、『人間本性論』は、悟性論と感情論と道徳論との三部構成からなり立っている。そして、「諸言」に言われたごとく、「悟性論と感情論の二つは、それだけで完結した一連の論考をなしている」とされた。字義通りとれば、悟性論と感情論で、「序論」のいわゆる論理学を構成するものと言えらる。論理学の中に、感情論が含まれるということは、今日の常識からすれば、唐突の感のをがれない。しかし、人間学者ヒュームには整合的であり得た。ヒュームは悟性論の冒頭に「およそ、人間の心に現われる一切の知覚は、帰するところ、二つの別個な種類となる。私は、その一つを『印象』とよび、他を『観念』と呼ぼう。」⁴²⁾と。ヒュームにあっては、一切の知覚は、印象か観念かの何れかであり、かつその区別は、勢いと生氣(force and liveliness)の程度にあった。しかも、印象は感覚・感情・情感(sensations, passions and emotions)等感情一般であった。

つまり、知性論は観念の分析論であり、感情論は印象の分析ということになり、両者があわせて観念を追求する、つまり「序言」の論理学を構成している。しかも「道徳的区別は理性に由来するものではない」という感情の道徳論に立つヒュームからすれば、悟性論と感情論とが道徳論の基礎論の役割を荷わされていることはいうまでもない。また一方、道徳の根拠としての感情の分析論たる感情論は、そのまま直接的な道徳論

序論の役割を占めている。従来の、ややもすれば、悟性論を道徳倫から切り離す解釈は、少くとも、この感情論の性格の誤解に基づいていたと言える。¹⁴ここから見て、『人間本性論』は、やはり最終の問題たる道徳論を中心とした、人間学原論という体裁をとる著述であり、ここに「手紙」における道徳重視の一線が、強く一貫していること、を見落してはいけない。N・K・スミスによると、清書はともかく、草稿においては、第二、第三篇が第一篇より先行して書かれた、つまり「悟性論」は「感情論」と「道徳論」の後に書かれたという解釈が事実提出されている。¹⁵ヒュームにとっては、「けだし、道徳(morality)は、他のあらゆる主題にまさって、われわれの興味を引く主題」¹⁶であったわけであるし、また悟性論の結論においても、ヒュームをして、「私は、道徳的善悪の原理や、政府組織の本性及び根拠や、私の活動を促し、かつ私を支配する若干の感情と心的傾向の原因などを知りたい好奇心を禁ずることができない。」¹⁷と言わしめているごとく、道徳の問題がヒュームにとっての中核的関心事であった、と認めざるを得ない。

かくして、ヒュームの人間学は、その『人間本性論』を基礎論とする体系であった。しかも、その『人間本性論』は、道徳論を核心とする、原理書であった。言いかえれば、人間本性を中核とするヒュームの体系としての人間学は、その原理論として、『人間本性論』をもち、応用部門として、他の全著作をもつ、さらに『人間本性論』そのものも、人間本性の単的な考察、つまり原理的部門としての、悟性論及び感情論があり、応用的部門としての道徳論を所有しているもの、¹⁸と言い得よう。

したがって、われわれは人間学を広義の道徳哲学の体系と、そして『人間本性論』を広義の倫理学の書と見做したい。もし、精神科学の倫理学を倫理学と言ひ得るなら、『人間本性論』第一篇・第二篇がまさにこれに当り、徳及び義務を論ずる道徳論をも倫理学とよび得るものならば、まさに第三篇が、これにあたらう。¹⁹言わば、『人間本性論』は、倫理学原理論としての第一篇、第二篇と、狭義の倫理学論としての第三篇を所有しているものと言えよう。²⁰

われわれの「ヒューム倫理学研究」の倫理学とは、まさにこの広狭両義を内包せしむるものであった。

ところで、ヒュームはその処女作公刊にあたり、一友人に「私の説いた諸原理は、この主題についての全ての一般の見解とは、相去ること遠い。したがって、私の諸原理が行なわれるようになれば、哲学における全くの变革をおそらく生みだすだろう」との自信を——この場合の主題というのは、直接には悟性論における抽象的主题のことではあるが——投げつけているが、はたして、この自信は現実の著書の上で、いかに果されていることであろうか。

しかし、この問いについて答えることは、もはや序章の範囲を越える問題であるだろう。

- (1) D. Hume, Treatise, Introduction, p. 307. (Green Ed. I)
- (2) D. Hume, Ibid., p. 306.
- (3) ref. Hume, Ibid., p. 306.

なお、ここにおいて倫理学は、レフォードによると、認識論と同じとされている。

- る。また文脈 (Criticism) 及び「美学と宗教の同一性」(J. Laird, Hume's Philosophy of Human Nature, London, 1932.)
- (4) D. Hume, Ibid., p. 307.
- (5) D. Hume, Ibid., p. p. 307—308.
- (6) この二つの人文上の主題 (Moral Subjects) 及び Stewart によれば、historical subjects と同じであり、それは人文 (humanities) あるいは社会科学 (the social science) と同じである。言われる。
- ref. J. B. Stewart, The Moral and Political Philosophy of David Hume, New York, 1963, p. 10.
- (7) D. Hume, Ibid., pp. 309—310.
- (8) J. Laird, Ibid., p. 20.
- (9) D. Hume, Ibid., p. 303.
- (10) D. Hume, My Own Life, p. 2. (Green Grose Works, Vol. III) "dead born from the press"
- (11) Stewart によれば、criticism は第三部においても展開されていると認められている。また、History of England も、実は道徳論と直結する問題と見做されている。(Stewart, Ibid., p. 16, p. 19.)
- なお、ヒュームの全著作活動の中で、歴史叙述の占める位置は、「問題であるが、ステュワートの『道徳論の応用部分と解釈しうるし、またマインネケも「彼の歴史的思考や研究はおもに応用心理学、正確に言えば、人間本性に関する彼の観念を歴史を通して確認する企画にはかならない」(F. Meinecke, Die Entstehung des Historismus, 4 Auf. München, 1965. S.S. 203-204.) と言うように、歴史を人間学の応用部門と見ることをかぎらぬ。
- (12) D. Hume, Ibid., Bk. I. p. 311.
- (13) D. Hume, Ibid., Bk. III. Part I. Sect. I.
- (14) いわば、ここに述べた「感情論」の二重性を理解することが、ヒューム体系理解にとって、重要な鍵となる。たとえば、Ardal のときは、その研究を感情論のみに集中している。ref. Pall S. Ardal, Passion and Value in Hume's Treatise, Edinburgh, 1966.

- (9) N. K. Smith, The Philosophy of David Hume, Preface, London, p. vi. 参考 N. K. Smith, Hume's Dialogues Concerning Natural Religion, Oxford, 1935.
- この立場を考えると『人間本性論』の構成を、第二篇・第三篇↓第一篇↓序論↓緒言と時間的にたどることができよう。
- (9) D. Hume, Ibid., Bk. III. p. 234.
- (10) D. Dume, Ibid., Bk. I. p. 550.
- (11) 倫理学は、一般に精神科学の論理としての倫理学原理論あるいは純粹倫理学と義務論および徳論を主とする一般倫理学と分けることもできよう。もちろん、ヒュームの道徳論は、徳論に傾いている。また、ヒュームの原理論は、精神科学の論理学として機能を果しているといえる。つまり、ヒュームのこの部分は同時に、社会科学人文科学の方法論でもある。あるいは、社会哲学原理論である。
- (12) もとより、われわれはヒュームにおける倫理学の対象を、『人間本性論』のみに限るわけではない、その通俗版と言える二つの『研究』と一つの『論叢』も、当然視野に入れなければならない。したがって、『人間本性論』というよりは、『人間本性論』であつかわれた諸問題といった方が良いかも知れぬ。
- (13) 一七三九年二月二三日ロンドンより、Henry Home への手紙。
- (14) R. Kilibansky & E. C. Mossner, New Letters of David Hume, Oxford, 1954, p. 3.
- 附 本小論作成にあたり、前掲の著書のほか、特に左記諸論文に多大の御教示を得た。山崎正一『近代イギリス哲学の形成』(昭和二十五年)、太田可夫『イギリス経験主義』(昭和二十七年、「社会思想史十講」)所収)、小田清治『ヒュームにおける人間本性学の特質について』(昭和二十八年、「倫理学年報第二集」所収)、白田貴郎『ヒュームにおける懐疑論の問題』(昭和三十四年、「倫理学年報第八集」所収)、吉沢伝三郎『倫理学の成立』(昭和三十四年、講座『近代思想史』(IV)所収)。またヒュームの引用にあたっては、大槻春彦訳『人生論』(岩波文庫版)、福鎌達夫訳『人間性の研究』、土岐邦夫訳『人性論』等を参照させて頂いたが、訳文は必ずしも同じではない。